

【 ひたちなか市 】

平成29年5月1日現在

ひたちなか市高齢者運転免許自主返納支援事業

事業開始：平成23年4月～

事業内容

- (1) コミュニティバスの無料乗車パス（有効期限1年）の交付
- (2) 啓発品（夜光反射用品）の配布

支援の条件、対象者等

【対象者】

- ①本市の住民基本台帳に記録されている65歳以上の者
 - ②運転免許を自主返納した者
- 以上2項目にすべて該当する者

問い合わせ先・ホームページURL

ひたちなか市役所市民生活部生活安全課
☎029-273-0111（内線3212）

<http://www.city.hitachinaka.lg.jp/soshiki/5/11/1/1122.html>